

## 本町部会

部会だより

昨年の3月、大震災が発生した時、どうしたら良いのかということを考えさせられた1年でした。

それは、「地震や災害への防災対策」、「避難時の対策と準備」、「避難後の家族などの連絡手段」の3点が地震・災害対策として最も重要なと言われていますが

鶴見区内で、緊急避難先（地域防

災拠点・広域避難場所）では、情報・物資の配給などが行われます

ので、お近くの避難場所を確認しておることが重要だと思います。

地域防災拠点・旭小学校・市場

小中学校・入船小学校・潮田小中

学校・上末吉小学校・上寺尾小

学校・岸谷小学校・駒岡小学校・下

末吉小学校・獅子ヶ谷小学校・下野

中学校・鶴見小中学校・寺尾小中学校・馬場小学校・東台小学校・平安小学校・矢向小中学校・新鶴見小学校・寛政中学校・上の宮中学

中学校・鶴見小中学校・寺尾小中学校・馬場小学校・東台小学校・平安小学校・矢向小中学校・新鶴見小学校・寛政中学校・上の宮中学

持寺・東寺尾配水池及び松陰寺一帯・錦台中学校一帯・浅野学園一帯・花月園競輪跡周辺（競輪場自体は現在使用されていません）となっています。

詳しくは、鶴見区役所のホームページ等で確認してください。

常日頃から地震・防災への意識を高めた防災対策、緊急地震・災害に遭った場合の避難経路の熟知や、避難した際の心構え・避難グッズの準備、避難後の家族などとの連絡手段の確認をしつかり

家族と話し合い、準備しておくこ

とが必要だと思います。以上

## 小規模企業共済制度が “充実”します！

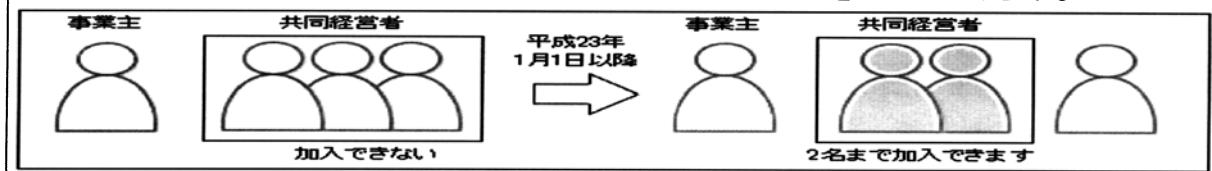
個人事業主のみならず、その専従者（配偶者や後継者）などの共同経営者も加入できます。

これで安心して事業に専念できる環境を整えることができます。

### ○共同経営者とは…

個人事業の経営に携わる方で、一定の要件を満たせば、個人事業主の専従者（配偶者や後継者）、親族以外の方も加入することができます。

ただし、加入できる共同経営者は一事業主につき「2名」までとなります。



### 経営者の退職金：

退職後の安心の『ゆとり』のために…

- ☆全国で約120万人の経営者が加入
- ☆掛金は全額所得控除
- ☆無理のない掛金(月額¥1,000～¥70,000)
- ☆共済金の受取りは、一括・分割・併用の3タイプ
- ☆受取り時にも税制面での大きなメリット
- ☆災害時や緊急時には契約者貸付けの利用が可能

